

2

女性に対する暴力

配偶者間における犯罪のうち、女性が被害者となっている検挙件数の推移を見ると、傷害は高水準で推移しており、2020(令和2)年は2,027件である。

暴行は2013(平成25)年以降急増し、2020(令和2)年には3,893件で傷害を上回っている。

2001(平成13)年に施行された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」は、これまで3度の改正を経ている。2013(平成25)年には法律の題名も「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改められ、交際相手からの暴力も適用対象となった。



夫から妻への暴行等の検挙件数(DV) (2020(令和2)年)

